

# 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 協 議 会

日 時：令和5年7月25日（火）10:00～

場 所：山口河川国道事務所 第一会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開催挨拶

### 2. 出席者紹介

### 3. 議 事

- 1) 規約の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- 2) 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について・・・資料2
- 3) 令和4年度佐波川出水状況・・・・・・・・・・資料3
- 4) 令和4年度の取組・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
- 5) 令和5年6月30日からの大雨による出水状況・・・・・・資料5
- 6) 令和5年度の取組（案）・・・・・・・・・・資料6
- 7) 今後のスケジュール（案）・・・・・・・・・・資料7

### 4. その他

# 令和5年度佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

令和5年7月25日

〈構成員又は代理出席者〉

機 関	構成員 (所属・役職、氏名)		代理出席者 (所属・役職、氏名)	
山口市	市長	伊藤 和貴	副市長	田中 和人
防府市	市長	池田 豊	副市長	能野 英人
周南市	市長	藤井 律子		
山口県	土木建築部長	片山 克浩	防府土木建築事務所長	城一 俊幸
山口県	総務部理事(危機管理担当)	宮本 道浩		
気象庁 福岡管区気象台	下関地方気象台長	野村 武司		
国土交通省 中国地方整備局	山口河川国道事務所長	山田 直也		

# 規約の改正

# 改正の内容

## ■ 「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」の規約に定められている幹事の役職名変更に伴う改正。

改正前	改正後
<p data-bbox="385 347 779 368">佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約</p> <p data-bbox="241 405 309 426">(名称)</p> <p data-bbox="241 437 931 515">第1条 本会は、水防法(昭和24年法律第193号)第15条の9の規定に基づき組織する大規模氾濫減災対策協議会として設置し、「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。</p> <p data-bbox="241 555 309 576">(目的)</p> <p data-bbox="241 587 931 722">第2条 協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、隣接する市や県、国等が連携して、佐波川水系における局所的な集中豪雨や堤防決壊等による大規模な浸水被害に備え、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行う事を目的とする。</p> <p data-bbox="241 762 360 783">(協議会の構成)</p> <p data-bbox="241 794 667 815">第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。</p> <p data-bbox="259 826 931 873">2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を求めることが出来る。</p> <p data-bbox="241 912 309 933">(幹事会)</p> <p data-bbox="241 944 667 965">第4条 協議会の円滑な運営を行うため、幹事会を設ける。</p> <p data-bbox="259 976 931 1077">2 幹事会は別表2に掲げる幹事をもって構成する。ただし、必要に応じて幹事を追加することが出来る。</p> <p data-bbox="259 1029 931 1077">3 幹事会は、第2項によるもののほか、必要に応じて幹事以外の者の出席を要請し、意見を求めることが出来る。</p> <p data-bbox="241 1117 309 1137">(事務局)</p> <p data-bbox="241 1149 716 1169">第5条 協議会及び幹事会の事務処理を行うため事務局を設ける。</p> <p data-bbox="259 1181 846 1201">2 事務局は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所河川管理課に置く。</p> <p data-bbox="241 1241 392 1262">(協議会の実施事項)</p> <p data-bbox="241 1273 846 1294">第6条 協議会及び幹事会は第2条の目的を遂行するため、次に掲げる会務を行う。</p> <p data-bbox="300 1305 931 1460">(1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有 (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組、的確な水防活動のための取組、氾濫水の排水施設運用等に関する取組に対して各構成員が取り組む事項を「地域の取組方針」として作成する。 (3) 「地域の取組方針」のフォローアップ (4) その他、大規模氾濫に対する減災対策に必要な事項</p>	<p data-bbox="1442 347 1836 368">佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約</p> <p data-bbox="1299 405 1366 426">(名称)</p> <p data-bbox="1299 437 1989 515">第1条 本会は、水防法(昭和24年法律第193号)第15条の9の規定に基づき組織する大規模氾濫減災対策協議会として設置し、「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。</p> <p data-bbox="1299 555 1366 576">(目的)</p> <p data-bbox="1299 587 1989 722">第2条 協議会は、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、隣接する市や県、国等が連携して、佐波川水系における局所的な集中豪雨や堤防決壊等による大規模な浸水被害に備え、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行う事を目的とする。</p> <p data-bbox="1299 762 1417 783">(協議会の構成)</p> <p data-bbox="1299 794 1724 815">第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。</p> <p data-bbox="1317 826 1989 873">2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を求めることが出来る。</p> <p data-bbox="1299 912 1366 933">(幹事会)</p> <p data-bbox="1299 944 1724 965">第4条 協議会の円滑な運営を行うため、幹事会を設ける。</p> <p data-bbox="1317 976 1989 1077">2 幹事会は別表2に掲げる幹事をもって構成する。ただし、必要に応じて幹事を追加することが出来る。</p> <p data-bbox="1317 1029 1989 1077">3 幹事会は、第2項によるもののほか、必要に応じて幹事以外の者の出席を要請し、意見を求めることが出来る。</p> <p data-bbox="1299 1117 1366 1137">(事務局)</p> <p data-bbox="1299 1149 1774 1169">第5条 協議会及び幹事会の事務処理を行うため事務局を設ける。</p> <p data-bbox="1317 1181 1904 1201">2 事務局は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所河川管理課に置く。</p> <p data-bbox="1299 1241 1449 1262">(協議会の実施事項)</p> <p data-bbox="1299 1273 1904 1294">第6条 協議会及び幹事会は第2条の目的を遂行するため、次に掲げる会務を行う。</p> <p data-bbox="1357 1305 1989 1460">(1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有 (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組、的確な水防活動のための取組、氾濫水の排水施設運用等に関する取組に対して各構成員が取り組む事項を「地域の取組方針」として作成する。 (3) 「地域の取組方針」のフォローアップ (4) その他、大規模氾濫に対する減災対策に必要な事項</p>

# 改正の内容

改正前	改正後
<p>(会議の公開)</p> <p>第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。</p> <p>2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。</p> <p>(協議会資料等の公表)</p> <p>第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。</p> <p>2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。</p> <p>(規約の改正)</p> <p>第9条 本規約の改正は、協議会の決議を得なければならない。</p> <p>(附 則)</p> <p>本規約は、平成28年 6月28日から施行する。</p> <p>一部改正、平成28年10月19日</p> <p>一部改正、平成30年 3月19日</p> <p>一部改正、令和 2年 2月13日</p> <p>一部改正、令和 3年 1月15日</p>	<p>(会議の公開)</p> <p>第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。</p> <p>2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。</p> <p>(協議会資料等の公表)</p> <p>第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。</p> <p>2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。</p> <p>(規約の改正)</p> <p>第9条 本規約の改正は、協議会の決議を得なければならない。</p> <p>(附 則)</p> <p>本規約は、平成28年 6月28日から施行する。</p> <p>一部改正、平成28年10月19日</p> <p>一部改正、平成30年 3月19日</p> <p>一部改正、令和 2年 2月13日</p> <p>一部改正、令和 3年 1月15日</p> <p>一部改正、令和 年 月 日</p>

# 改正の内容

改正前	改正後
<p style="text-align: right;">別表 1</p> <p style="text-align: center;">佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 委員</p> <p>(委員) 山口市長 防府市長 周南市長 山口県 土木建築部長 山口県 総務部理事 (危機管理担当) 気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台長 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長</p>	<p style="text-align: right;">別表 1</p> <p style="text-align: center;">佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 委員</p> <p>(委員) 山口市長 防府市長 周南市長 山口県 土木建築部長 山口県 総務部理事 (危機管理担当) 気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台長 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長</p>

# 改正の内容

改正前	改正後
<p style="text-align: right;">別表 2</p> <p style="text-align: center;">佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事</p> <p>(幹 事) 山口市 防災危機管理課長            山口市 道路河川管理課長            山口市 徳地土木課長            防府市 防災危機管理課長            防府市 河川港湾課長            周南市 防災危機管理課長            周南市 河川港湾課長            山口県 河川課長            山口県 防災危機管理課長            気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台 防災管理官            国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長(河川)            国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長(道路)</p>	<p style="text-align: right;">別表 2</p> <p style="text-align: center;">佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事</p> <p>(幹 事) 山口市 総務部 防災危機管理課長            山口市 都市整備部 道路河川管理課長            山口市 徳地総合支所 土木課長            防府市 総務部 防災危機管理課長            防府市 土木都市建設部 河川港湾課長            周南市 総務部 防災危機管理課長            周南市 建設部 河川港湾課長            山口県 土木建築部 河川課長            山口県 総務部 防災危機管理課長            気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台 防災管理官            国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長(河川)            国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 副所長(道路)</p>

# 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

# 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

## ■ 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 佐波川水系では、山口市、防府市、山口県、下関地方气象台、国土交通省（山口河川国道事務所）で構成する「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年6月に設立し、「佐波川水系の減災に係る取組方針」を策定し、減災のための目標（取組期間：平成28年度から令和2年度までの5年間）を共有して、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してきました。
- 5ヶ年目の令和2年度には周南市が新たに参画し「佐波川水系の減災に係る取組方針」の改定を行いました。

## 5年間で達成すべき目標

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

## 目標達成に向けた3本の柱

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、佐波川において以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

## これまでの主な取組

- 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を構成機関が共有し、避難情報等の判断基準・対象エリアの見直しを含む広域避難の検討や避難路の確保・通行規制区間の想定など、早期の住民の避難行動を可能にするため、関係機関において連携したタイムラインを更新。
- 迅速・確実な水防活動が行えるよう市庁舎等の浸水に備えた業務継続計画の策定や構成機関による情報の共有を推進。
- 社会経済活動の早期再開、交通網途絶の影響の最小化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画を作成。

# 第10回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の概要

## 構成機関

山口市、防府市、周南市、山口県、下関地方气象台、国土交通省(山口河川国道事務所)

## 第10回協議会の議事について(令和4年5月26日WEB開催)

### 1.佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会について

- 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会の目的や経緯を再確認し、前回協議会である第9回協議会の振り返りを行った。

### 2.令和3年度の佐波川出水状況について

- 令和3年8月11日からの前線停滞による大雨について、佐波川流域内の雨量観測所の降雨状況や水位観測所の水位状況を共有した。

### 3.佐波川水系の減災に係る取組内容と取組状況の共有

- 佐波川水系の減災に係る取組状況をフォローアップし、進捗が図られていることを確認した。

### 4.令和3年度における各機関の取組について

- 各機関が実施した令和3年度までの取組状況について確認・共有した。



# 令和4年度佐波川出水状況

# ①佐波川流域における降雨状況 ～台風第14号(9月18日～20日)～

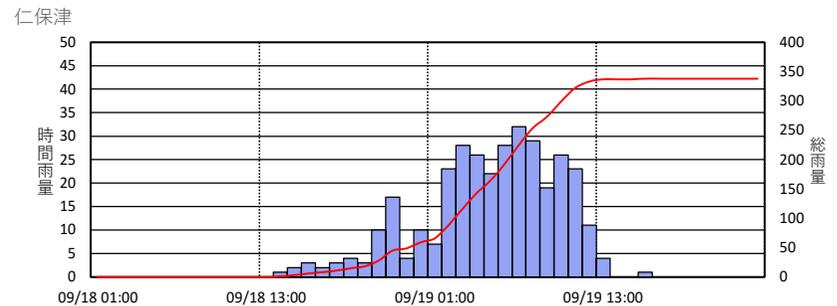
- 佐波川流域内にある雨量観測所のうち、島地川合流点にある堀雨量観測所では時間雨量35mmを記録した。
- 島地川上流にある仁保津雨量観測所では2日間の総雨量338mmを記録し、佐波川中流にある真尾雨量観測所では2日間の総雨量276mmを記録した。



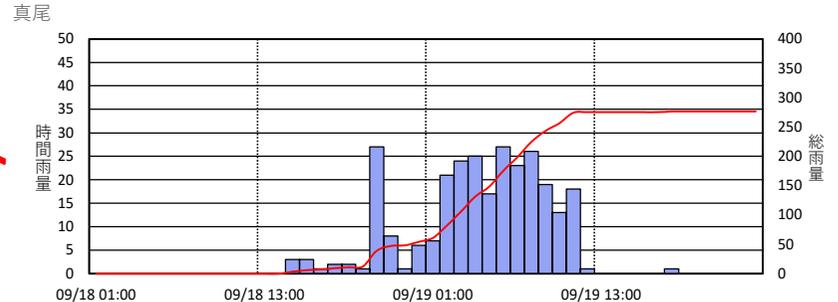
■雨量観測所ごとの時間雨量、日雨量、総雨量(mm)

水系名	河川名	観測所名	最大時間雨量			日雨量			総雨量
			9月18日	9月19日	9月20日	9月18日	9月19日	9月20日	
佐波川	佐波川	河内山	13	21	0	48	195	0	243
佐波川	佐波川	野谷	12	23	0	32	203	0	235
佐波川	佐波川	石ヶ岳	17	20	0	48	170	0	218
佐波川	佐波川	堀	9	35	0	27	238	0	265
佐波川	佐波川	真尾	27	27	0	54	222	0	276
佐波川	佐波川	防府	33	21	0	65	157	0	222
佐波川	島地川	仁保津	17	32	0	59	279	0	338
佐波川	島地川	高瀬	20	32	0	59	277	0	336
佐波川	島地川	和田	9	35	0	35	259	0	294
佐波川	三谷川	三谷	16	33	0	54	295	0	349

■仁保津雨量観測所における時間雨量、総雨量(mm)



■真尾雨量観測所における時間雨量、総雨量(mm)

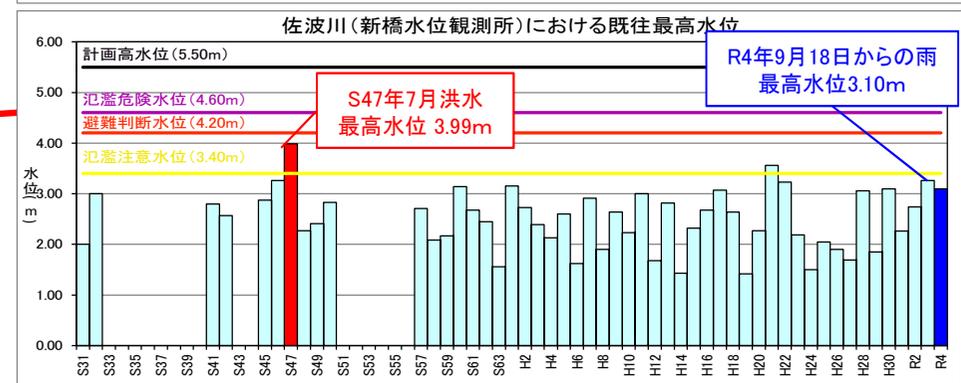
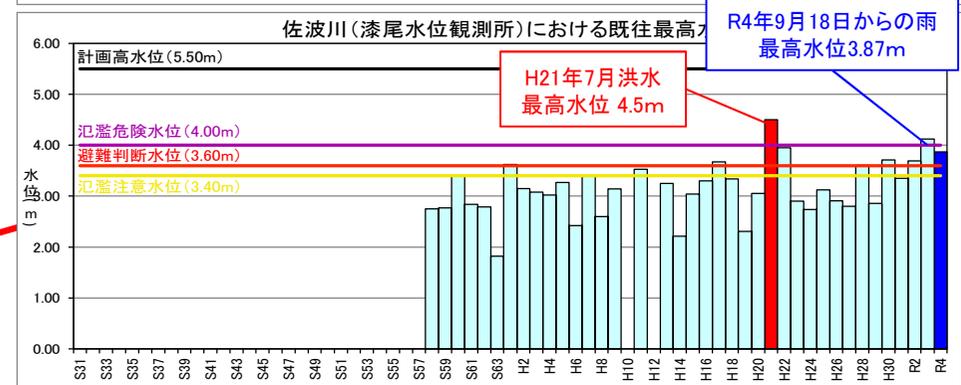
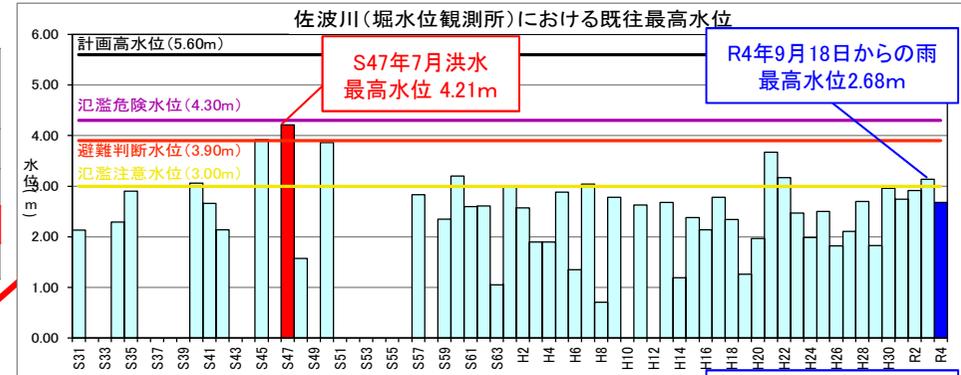


## ②佐波川の基準観測所における水位状況 ~台風第14号(9月18日~20日)~

- 漆尾観測所で避難判断水位(3.60m)を超過し、9月19日の13時30分に最高水位3.87mを観測した。
- 新橋観測所及び堀観測所では水防団待機水位を超過した。

### ■ 佐波川の基準観測所における今回の出水による観測水位と既往最高水位(m)

観測所名	水防団待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	計画高水位(m)	R4年9月18日からの雨		既往最高水位	
						日時	水位(m)	年月日	水位(m)
堀	2.00	3.00	3.90	4.30	5.60	8.19 12:10	2.68	S47.7	4.21
漆尾	2.30	3.40	3.60	4.00	5.50	8.19 12:10	3.87	H21.7	4.50
新橋	2.70	3.40	4.20	4.60	5.50	8.19 13:30	3.10	S47.7	3.99



- 凡例
- 主要地点
  - 基準地点
  - 市町界
  - 県境界
  - ▨ 想定氾濫区域 (直轄区間)
  - ↔ 直轄管理区間
  - 新幹線
  - 鉄道
  - 高速道路
  - 国道
  - ◎ 市役所
  - 支所
  - ⊠ 駅
  - ⊙ 事務所
  - △ 基準観測所

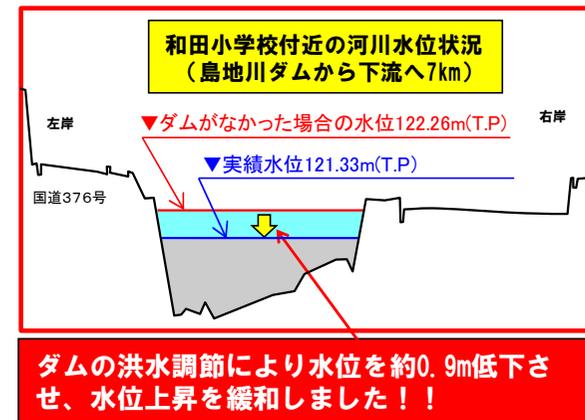
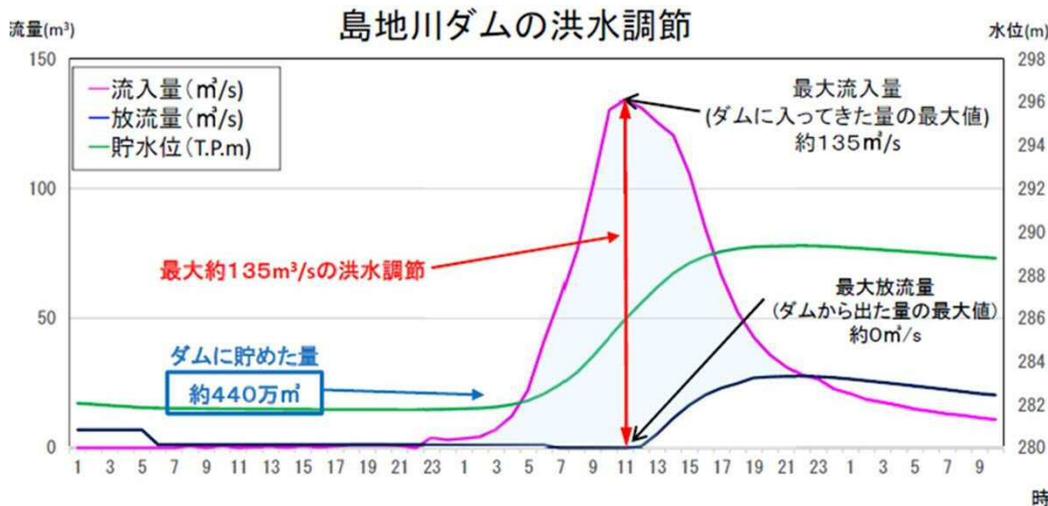
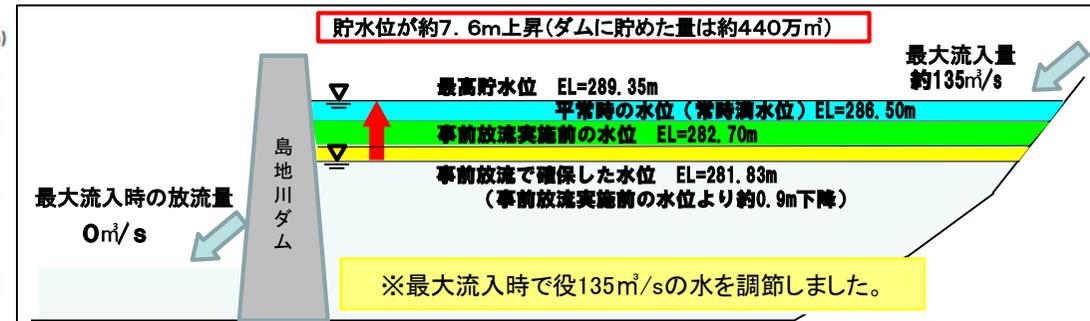


佐波川流域図

※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

### ③ 島地川ダム防災操作の効果 ~台風第14号(9月18日~20日)~

- 気象庁が発表する長期降雨予測において、島地川ダムでは貯留できる量を超える降雨が予想されたため、9月17日5時26分よりダムの貯水位を下げるための事前放流を実施しました。
- 事前放流実施前の水位は、平常時の水位(常時満水位)より約3.8m低い状況でしたが、事前放流により貯水位をさらに約0.9m下降させ、台風に備えました。
- 18日14時から降り始めた雨は、台風が過ぎた20日1時迄で島地川ダム流域で300ミリとなりました。島地川ダムへの流入量は最大で約135m<sup>3</sup>/sとなり島地川ダムの管理を開始して4番目の洪水となり、近年では平成21年7月21日の洪水を上回りましたが、最大流入時の放流量が0m<sup>3</sup>/sと全量をダムに貯留する事ができました。



※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

# ④佐波川の出水時の様子(CCTV映像) ～台風第14号(9月18日～20日)～

■佐波川水系佐波川(佐波川出張所)平常時 11/9 11:00



台風第14号 9/19 13:00



■佐波川水系佐波川(新橋水位観測所)平常時 11/9 11:00



台風第14号 9/19 13:00



# ⑥佐波川の出水時の様子(CCTV映像) ～ 台風第14号(9月18日～20日)～

■佐波川水系佐波川(漆尾水位観測所)平常時 11/9 11:00



台風第14号 9/19 12:00



■佐波川水系佐波川(堀水位観測所)平常時 11/9 11:00



台風第14号 9/19 12:00



## 令和4年度の取組

取組一覧	.....	1
山口市	.....	2
防府市	.....	4
周南市	.....	6
山口県	.....	7
下関地方気象台	.....	8
中国地方整備局	.....	10

# 令和4年度の取組

## ○概ね5年で実施する取組（令和4年度の取組）

取組項目	山口市	防府市	周南市	山口県	下関地方气象台	中国地方整備局
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組						
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）						
1 堤防整備、河道掘削及び漏水対策						○ 11頁
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）						
4 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上	○ 2頁				○ 8頁	
6 スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報発信						○
■ 情報伝達、避難等に関する取組						
12 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知	○	○ 4頁	○			
13 訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用	○	○	○ 6頁	○	○	○
16 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討・実施	○	○	○			
17 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	○	○	○	○		○
18 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく広域避難の検討	○	○	○	○		
21 タイムラインの確実かつ効果的な運用（訓練、見直しの実施）	○	○		○	○	○ 12頁
22 簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信	○	○				
23 洪水時の専門家（河川管理者等）による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施					○	○ 17頁
■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発						
24 教育機関と連携した防災学習の実施	○	○ 5頁	○	○	○ 9頁	○ 13頁
25 防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施	○	○	○	○	○	○ 14頁
26 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報活動の推進				○		○
27 自主防災アドバイザーの養成				○ 7頁		
28 洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検	○	○		○		○ 10頁
29 ダムの効果やダム操作について住民の理解を深めるための説明会の実施				○		○
30 小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	○	○	○	○		○
31 危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進（SNS、メディア連携等）						○
32 住民自らが確実に避難できる取組（マイ・タイムラインや避難カード等）の促進	○ 3頁	○	○	○		○
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動						
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化						
33 CCTV等によるわかりやすい情報の発信及び活用	○	○				○
34 Lアラートの活用による多様なメディアを通じた迅速・確実な防災情報の伝達	○	○	○	○		
35 迅速な洪水予報を行うための訓練の実施					○	○
37 水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認	○	○	○	○		○ 15頁
③ 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策						
■ 排水活動及び施設運用に関する取組						
40 排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施	○	○		○		○
41 排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施						○ 16頁

# 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備(ハード整備)【山口市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
避難行動、水防活動に資する基盤等の整備(ハード整備)	R4年度	山口市	実施済	R4.11.14～供用開始

指定避難場所となっていた徳地総合支所が移転し、地域交流センター等との複合施設(徳地地域複合型拠点施設)として供用開始となった。



供用開始：令和4年11月14日(月)  
 建物構造：鉄筋コンクリート造2階建  
 延床面積：2,746.96平方メートル  
 概要：徳地総合支所、徳地地域交流センター、徳地保健センター、徳地診療所、消防車庫を合築した複合施設

- ・浸水対策として1階床レベルを0.5メートル高く設定。
- ・敷地内に防災倉庫を整備
- ・2階を避難所として利用可能。
- ・災害対策本部や災害対応部署の執務室を2階に配置。
- ・避難時に利用できるシャワー室、洗濯室を整備。

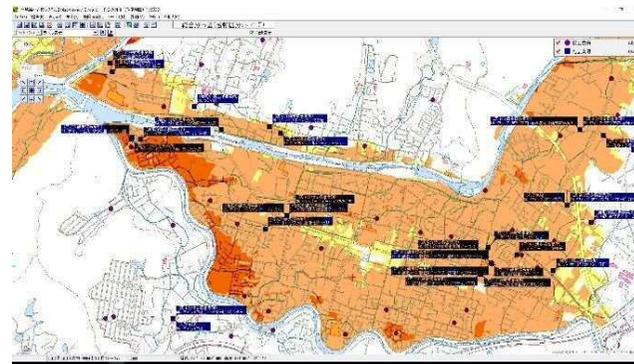
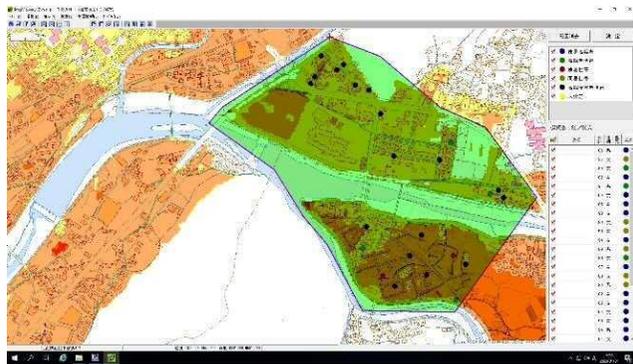
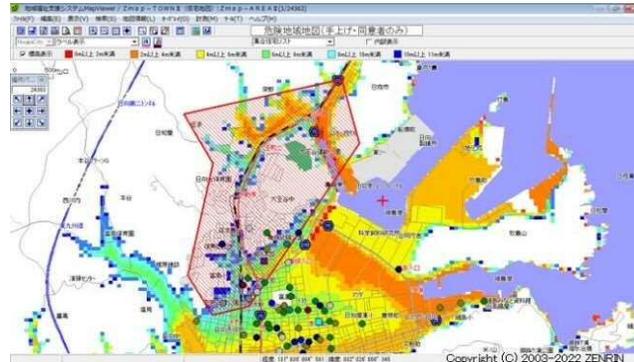
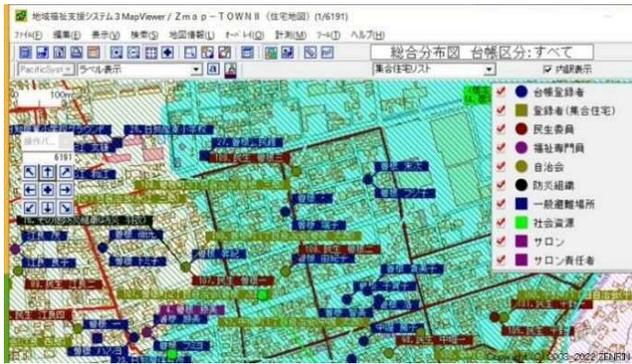
徳地地域複合型拠点施設外観と概要

徳地地域複合型拠点施設整備事業基本計画

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【山口市】

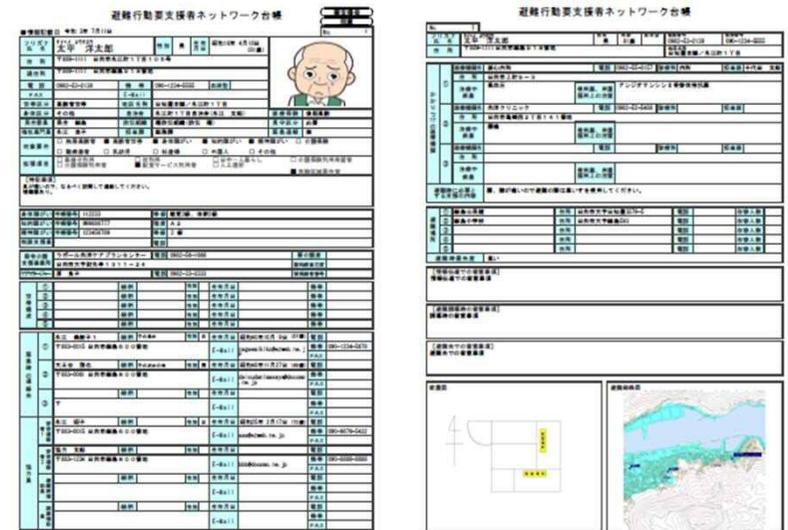
取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
住民自らが確実に避難できる取組(マイタイムラインや避難カード等)の促進	R4年度	山口市	実施中	避難行動要支援者システムへの導入

避難行動要支援者名簿や個別避難計画(避難マイプラン)の作成・管理、災害時の安否確認情報処理等の機能に加え、高齢者保健福祉総合調査の管理機能を有した管理システムを導入します。



※サンプルデータになります

個別避難計画(避難マイプラン作成支援用地図)



管理システム台帳の画面、帳票イメージ

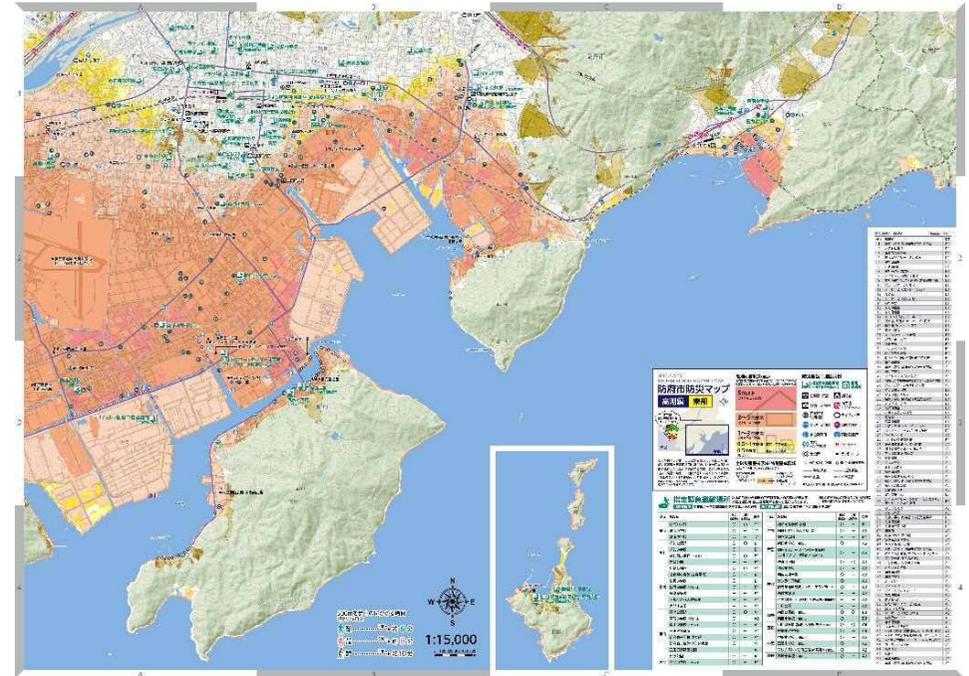
# 情報伝達、避難等に関する取組【防府市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
想定しうる最大規模の高潮に係る浸水想定区域図に基づく防災マップの作成及び配布	令和4年度	防府市	実施中	防府市:防府市防災マップ高潮編を作成。

令和4年度中に想定しうる最大規模の高潮に係る浸水想定区域図を基にした防府市防災マップ高潮編を作成し、令和5年度に市内の全世帯へ配付する予定。



防府市防災マップ高潮編(情報面)

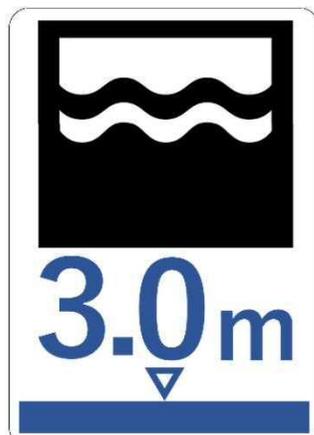


防府市防災マップ高潮編(地図面)

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【防府市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
教育機関と連携した防災学習の実施	令和5年度	防府市	実施方法検討中	防府市:設置場所の検討

佐波川洪水、高潮などの水害に関する意識啓発として、令和5年度に市内公民館及び小中学校に想定浸水深表示看板を設置し、教育委員会と連携して防災教育の推進に取り組んで行く予定



想定浸水深表示看板(イメージ)



浸水の深さを示す位置に線引き

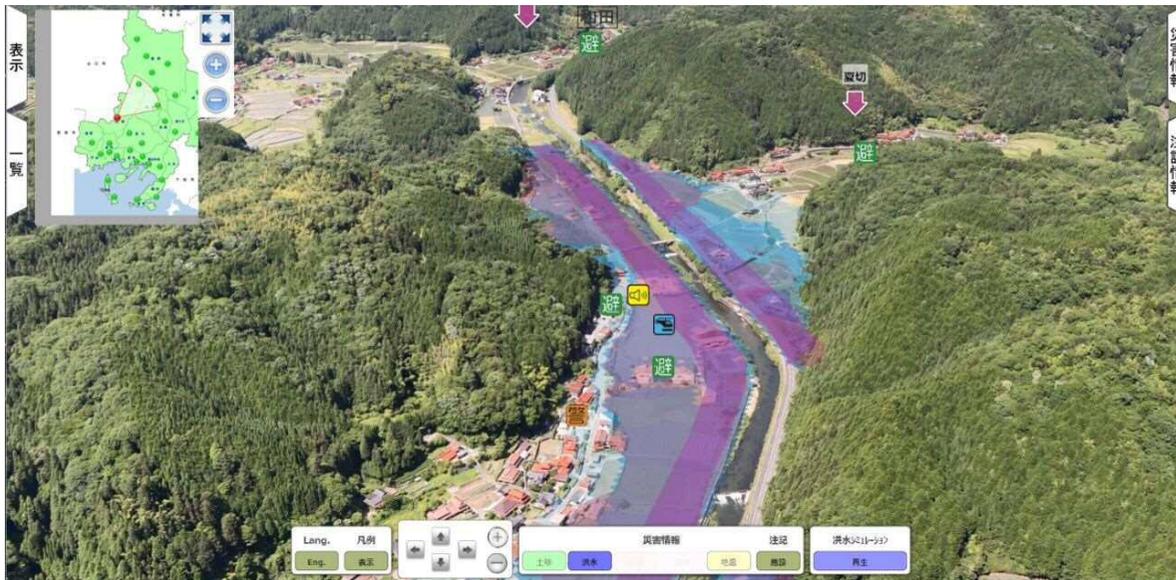
日ごろから目にする位置に設置

想定浸水深表示看板設置(イメージ)

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【周南市】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用	令和4年度	周南市	継続実施	小中学校を対象とした出前講座において、ハザードマップを活用した授業を実施。

- ・ 児童・生徒が自らハザードマップを活用して主体的に取組、防災に対する意識の向上を図るために、市内の小中学校を対象とした出前講座を実施した。
- ・ 出前講座においては、学校の授業で取り入れているiPadを利用して、以下に示す周南市Web版ハザードマップを活用した危険箇所や避難所等の確認を行った。

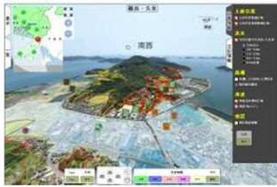


周南市Web版ハザードマップ

### Web版ハザードマップ

ハザードマップをより身近にわかりやすく活用していただくため、航空写真をパノラマ化した画像に、災害関連情報をインターネット上で簡単に閲覧できる「Web版ハザードマップ」を作成しました。

パソコン、スマートフォン・タブレット端末で閲覧できます。



[Web版ハザードマップの閲覧はこちらから <外部リンク>](#)

※洪水シミュレーション動画は現在調整中です。

スマートフォン・タブレット端末からの読み取りはこちらの2次元コードから



周南市HPから閲覧することができます  
<https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/9/4178.html>

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発に関する取組【山口県】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
自主防災アドバイザーの養成	継続実施	山口県	実施済	研修の実施 ※57人受講 (累計:582名委嘱 ※R5年3月末時点)

令和4年度も引き続き「自主防災アドバイザー」の養成研修を行っており、10月・2月に研修を実施した。「自主防災アドバイザー」は、養成研修を修了し、アドバイザーとしての活動を承諾された方に委嘱する。

## 【自主防災アドバイザー制度】

県で定めた研修を受け、防災に関する知識と自主防災組織への指導・助言を行えるスキルとノウハウを備えた方で、自主防災組織等の活動促進に寄与する意欲を持つ方をアドバイザーに委嘱・登録し、自主防災組織等からの依頼に基づき、各地域に派遣する制度。



自主防災アドバイザー養成研修(R4年10月)

# ■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備【下関地方気象台】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上	R4年度	下関地方気象台	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水キキクル流路修正</li> <li>・警報注意報基準見直し</li> <li>・キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合</li> <li>・線状降水帯の予測の開始</li> </ul>

線状降水帯を予測した気象情報の例

「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合に、半日程度前から、気象情報において、「線状降水帯」というキーワードを使って呼びかけます。

以下、「令和4年台風第14号に関する山口県気象情報第5号(9/17 16:45発表)」から当該記述部分を抜粋。

(見出し)

また、九州北部地方では、18日午前中から19日にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります

(本文)

<雨の予想>

【略】

その後、18日18時から19日18時までに予想される24時間降水量は、いずれも多い所で、

西部 200から300ミリ

中部 200から300ミリ

東部 200から300ミリ

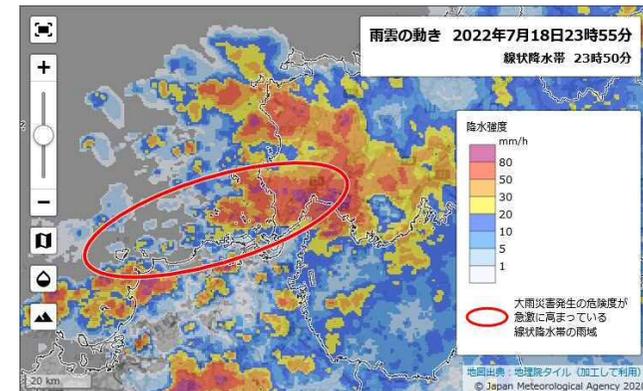
北部 200から300ミリ

線状降水帯が発生した場合は、局所的にさらに雨量が増えるおそれがあります。

(参考)線状降水帯が発生した場合の気象情報の例

顕著な大雨に関する山口県気象情報 第1号  
令和4年7月18日23時59分 下関地方気象台発表

山口県西部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。



# 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【下関地方気象台】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
教育機関と連携した防災学習の実施	R4年度	下関地方気象台	実施中	出前授業等による防災学習として利用

児童・生徒等を対象にした防災授業として、防災気象情報の利活用を目的に、講話や各種防災ワークショップ（以下；WS）を教育機関と連携し実施している。

この防災学習の中では、事前防災として、自分が住んでいる地域のリスクを把握しておくことが重要であると説明し、その資料として、ハザードマップを活用している。

実際の出前授業の資料（抜粋）

(WSの実施例)



大雨災害から身を守るためには...?

- 1 地域の災害リスクを知る
- 2 災害から身を守るための知識を持つ



大雨による災害のリスクが高まっているとき、どのような情報入手し、どのように行動したらよいのでしょうか？

このWSでは、架空の町の住民になりきり、気象防災情報を活用して、大雨災害から身を守るための行動について、学んでいただきます。



大雨防災WSの資料（福岡管区気象台HPより一部抜粋）

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【山口市・防府市・中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検	継続実施	山口市、防府市、中国地方整備局	実施済	山口市、中国地方整備局合同で実施：R4年5月14日 防府市、中国地方整備局合同で実施：R4年5月19日

佐波川の水害リスクへの理解を深めることを目的に、地域住民の方と合同で佐波川の危険箇所を確認し、佐波川の概要や洪水情報等について情報提供を行った。  
合わせて、地域限定情報を行う区域についての情報共有も行い、避難の目安となる水位がわかる表示の住民要望に対し、簡易表示板を設置した。



住民との共同点検の様子(R4年5月14日)

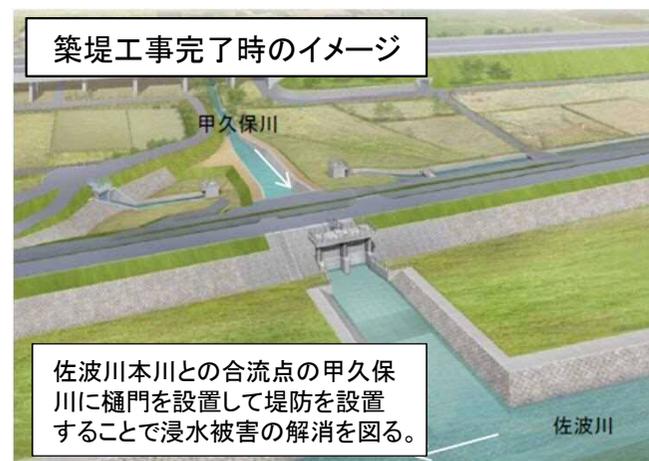


地域限定情報を行う区域(山口市徳地上佐)の対岸に設置された簡易表示板

# ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策(ハード整備)【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
堤防整備、河道掘削及び漏水対策	継続実施	中国地方整備局	実施中	甲久保川支川処理中

甲久保川支川合流点の築堤工事を実施中(令和5年3月時点)。築堤工事が完了することで、「甲久保川支川処理」が完了します。取組項目である「堤防整備、河道掘削及び漏水対策」は継続して実施します。



# 情報伝達、避難等に関する取組【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
タイムラインの確実かつ効果的な運用 (訓練、見直しの実施)	継続実施	協議会全体	実施済	検討会: R4年12月22日

タイムライン検討会を実施し、令和4年度出水期の振返りを踏まえたタイムラインの改良案等について意見交換を行った。



検討会の実施(R4年12月22日)

## 議事

- (1) 佐波川水害タイムラインの概要
- (2) 令和4年度出水期の振り返り
- (3) 令和4年度試行内容について
- (4) 情報共有
- (5) 意見交換
- (6) 今後の予定

構成機関(24機関)	
国立大学法人 山口大学	山口県LPガス協会
国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所	西日本高速道路株式会社
気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台	西日本旅客鉄道株式会社
山口県	防長交通株式会社
山口市	中国ジェイアールバス株式会社
防府市	日本放送協会 山口放送局
陸上自衛隊	山口放送株式会社
山口県山口警察署	テレビ山口株式会社
山口県防府警察署	山口朝日放送株式会社
中国電力株式会社	山口ケーブルビジョン株式会社
西日本電信電話株式会社	株式会社エフエム山口
山口合同ガス株式会社	株式会社ふらざFM

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【中国地方整備局】

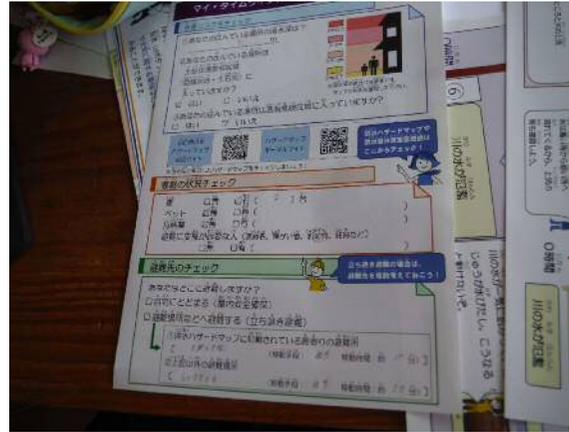
取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
教育機関と連携した防災学習の実施	継続実施	協議会全体	実施済	防災学習の出前講座を実施 R4年7月12日実施

山口県立防府高等学校にて、防災学習の一環として、佐波川版“逃げキッド”を用いた出前講座を実施した。



## ■出前講座の内容

- ・地球温暖化と豪雨災害との関係
- ・防府の地形と災害発生の可能性との関連性
- ・国や地方自治体の災害への取組
- ・豪雨災害時の避難行動
- ・マイ・タイムライン作成



出前講座の実施(R4年7月12日)



出前講座資料(水害モニタージュ)

# ■防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施	継続実施	協議会全体	実施済	防災教育 R4年6月5日実施

防府市青少年科学館に開催された防災シンポジウムにおいて、防災教育を実施した。災害が発生するほどの豪雨を体験することにより、災害に対する意識向上を図ることを目的に、降雨体験機により降雨強度の違いを体験してもらった。



防災教育の実施(R4年6月5日)



降雨体験機

# 水防活動の効率化及び水防体制の強化【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認	継続実施	山口市、防府市、周南市、山口県、中国地方整備局	実施済	水防団、山口市、中国地方整備局合同で実施：R4年5月15日 水防団、防府市、中国地方整備局合同で実施：R4年5月22日

水防団(消防団)の方々と合同で、危険箇所や重要水防箇所の巡視や水防倉庫の確認を行い、水防情報を共有した。



合同巡視の実施(R4年5月22日)

## ■ 防災情報に関する説明

- ・ 防災情報について
- ・ 近年の水災害の状況
- ・ 重要水防箇所について
- ・ 災害対策用機械配備状況について
- ・ 備蓄資材の保有状況について

## ■ 佐波川合同巡視

- ・ 重要水防箇所の確認
- ・ 備蓄資材の保有状況の確認等



配布資料(備蓄資材の状況)

## ■排水活動及び施設運用に関する取組【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施	継続実施	中国地方整備局	実施済	排水ポンプ車訓練実施 R4年5月31日

災害応急対策活動協定会社12社を対象に、河川及び道路の災害復旧を迅速に行うため、山口河川国道事務所が保有する排水ポンプ車、照明車の操作訓練を実施した。



排水ポンプ車訓練の実施(R4年9月16日)

# ■情報伝達、避難等に関する取組【中国地方整備局】

取組項目	開始・目標時期	取組機関	現状(R5.3末時点)	具体的な取組内容
洪水時の専門家(河川管理者等)による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施	継続実施	下関地方気象台 中国地方整備局	実施済	佐波川の災害情報共有に向けた調整 R5年2月13日実施

地域メディアと佐波川の災害情報共有に向けた調整の場を設けて、ダムに関する情報提供ならびに、佐波川における河川工事の現場視察を行った。



## 議事

1. 挨拶
2. 出席者紹介
3. 議事

《第1部 9:30～10:30》

- (1)ダムに関する事項についての解説(山口河川国道事務所)
- (2)洪水キキクル(危険度分布)についての解説(下関地方気象台)

《第2部 11:00～10:30》

- (1)現場視察(佐波川における河川工事の様子)



実施状況(R5年2月13日)

## 参加機関

日本放送協会山口放送局
テレビ山口(株)
山口朝日放送(株)
山口放送(株)
(株)エフエム山口
気象庁 福岡管区気象台 下関地方気象台
国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

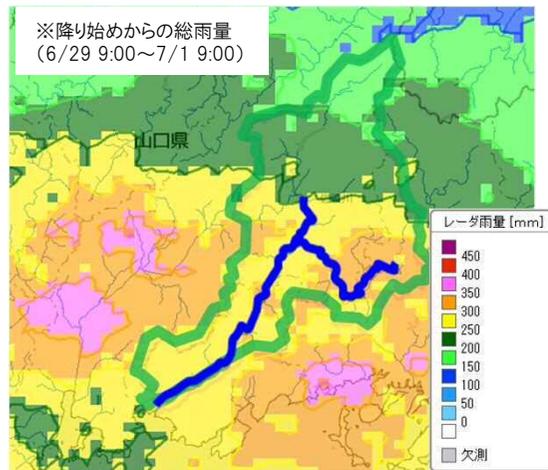
## 令和5年6月30日からの大雨による出水状況

# ① 気象概要及び佐波川の状況

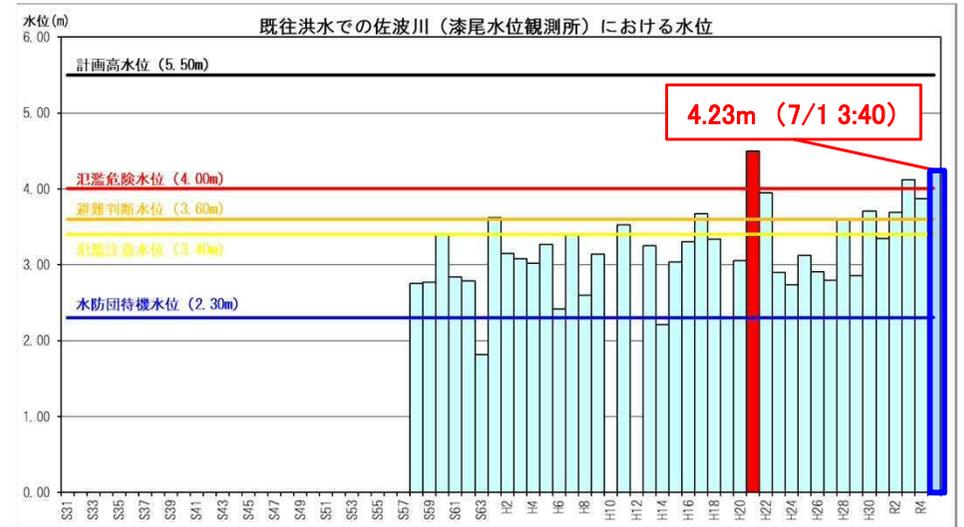
- 令和5年6月30日から7月1日にかけて、梅雨前線に向かい南から暖かく湿った空気が流れ込み、九州北部から山口県では、前線の活動が活発化しました。1日未明には山口県において「線状降水帯」が発生しました。
- 佐波川流域では、令和5年6月30日未明から2日未明にかけて大雨となり、堀雨量観測所では2日雨量が260mmと、平成21年7月豪雨の雨量を超過する記録的な雨量を観測しました。
- 佐波川水系佐波川漆尾地点において、氾濫危険水位(4.00m)を超過し、最高水位4.23mを記録しました。



▲観測所位置図



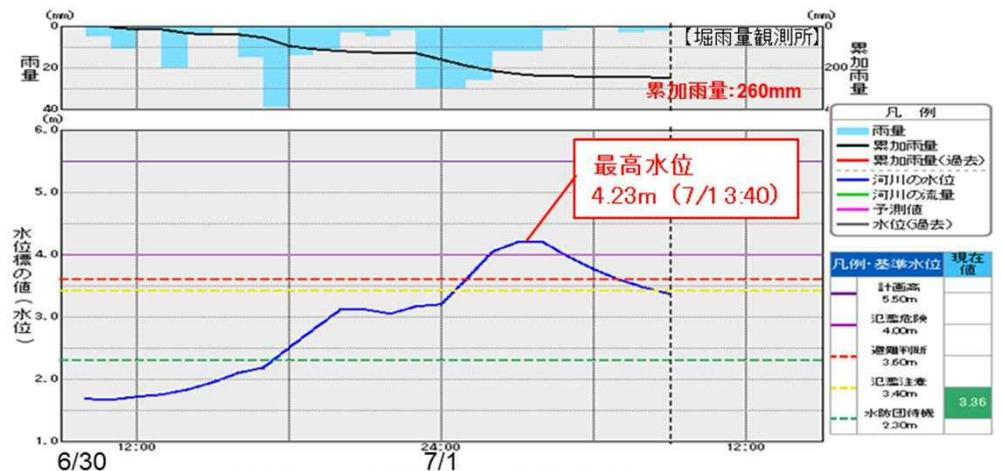
▲累加雨量図（レーダ雨量）【国土交通省作成】



平常時



▲CCTV画像（漆尾水位観測所付近） 7月1日 6時頃

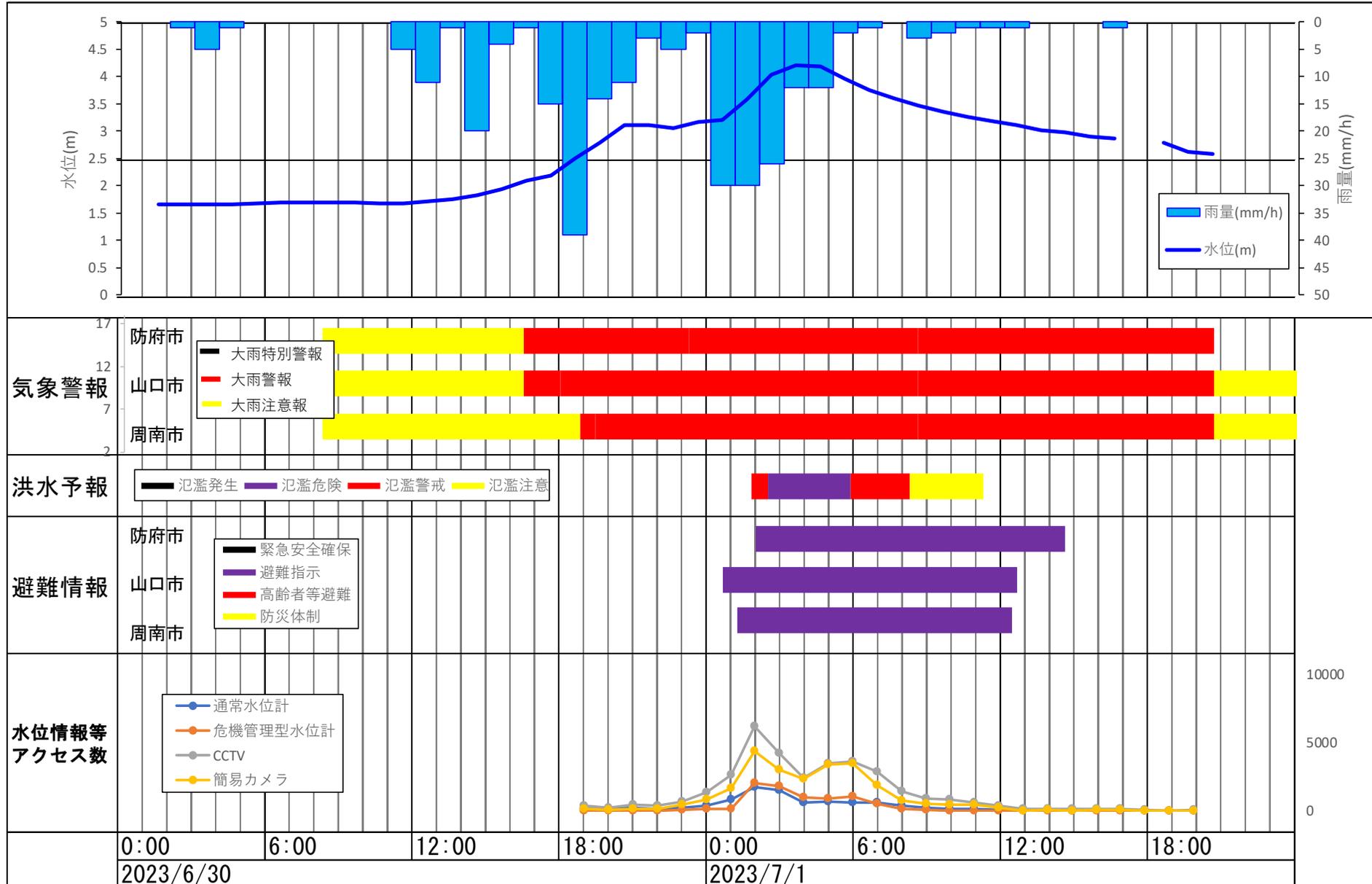


▲佐波川における雨量・水位観測状況

※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

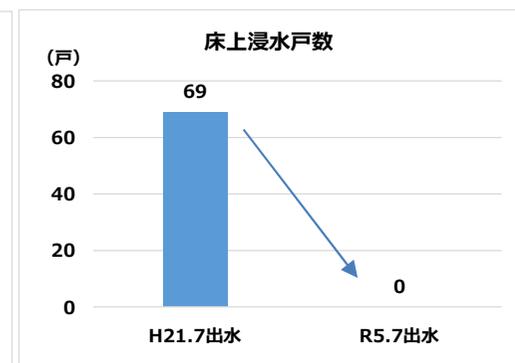
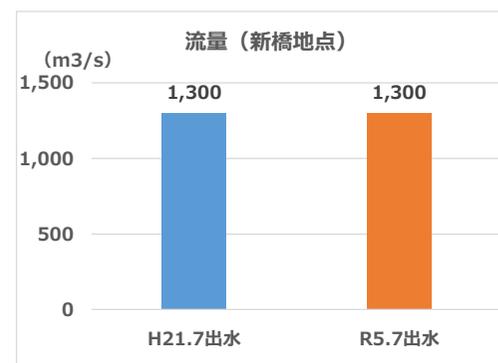
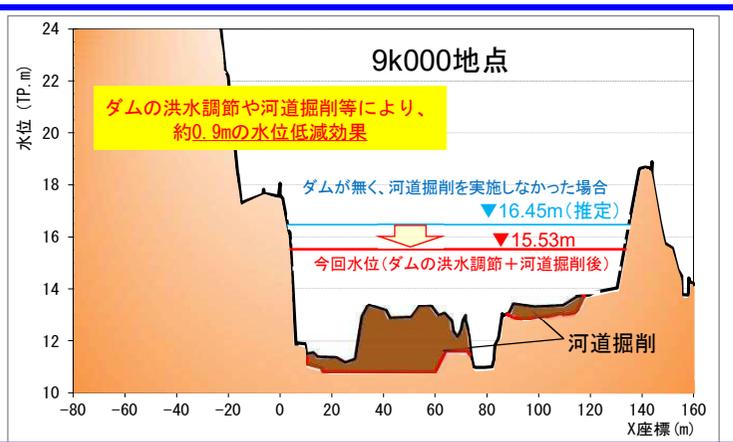
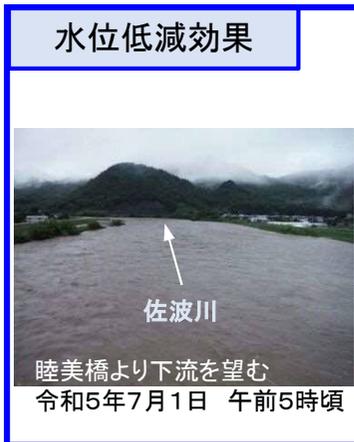
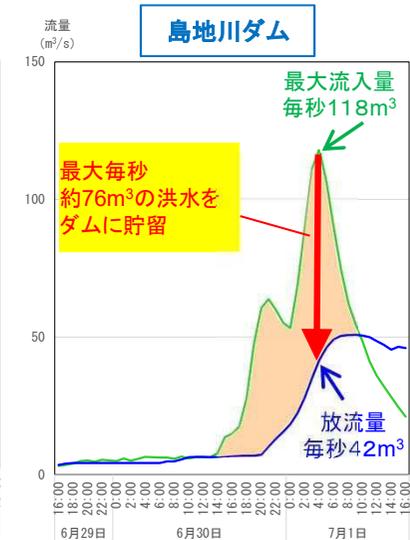
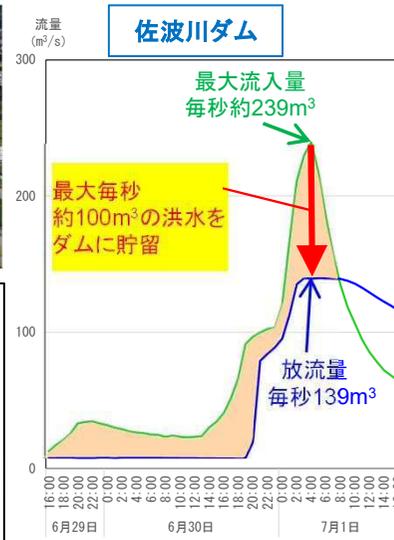
## ②情報発信の状況

- 大雨警報及び佐波川氾濫危険情報が発表され、防府市、山口市、周南市では避難指示が発令されました。
- 洪水予報が発表された7月1日未明において、水位計や河川カメラ等の防災情報へのアクセス数も急増しました。



# ③ダムの洪水調節や河川改修による治水効果

- 佐波川流域では、「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」で河道掘削を実施してきたこと、島地川ダム(国)及び佐波川ダム(山口県)による洪水調節を実施したことにより、9k000(防府市上右田地先)付近において約0.9mの水位低減効果を発揮しました。また、「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」も活用し、2k800(防府市佐野地先)付近において、支川甲久保川との合流点付近の堤防及び樋門の整備を実施したことから、浸水被害を防止しました。
- 今回の出水では、平成21年7月出水と同規模の流量(速報値)でありましたが、これまでの治水事業および砂防事業により浸水被害を大幅に軽減しました。



※数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

# ④佐波川の被害状況等

■ 佐波川流域では、霞堤2箇所において浸水被害が確認されました。



佐波川左岸22k400付近（山口市徳地伊賀地）  
霞堤箇所の農地浸水 約0.4ha  
⇒解消



佐波川左岸12k690睦美橋付近  
(7月1日3時頃)



佐波川左岸24k800漆尾水位観測所  
ピーク水位付近（7月1日4時頃）



佐波川左岸15k600付近（防府市和字）  
霞堤箇所の農地浸水 約0.5ha  
⇒解消

●・・・溢水箇所  
●・・・CCTV画像

※ 数値等は速報値のため、今後の精査等により変更する場合があります。

## 令和5年度の取組(案)

# 令和5年度の取組(案)

## ○概ね5年で実施する取組(令和5年度の取組(案))

取組項目	山口市	防府市	周南市	山口県	下関地方气象台	中国地方整備局
① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組						
■ 洪水氾濫を未然に防ぐ対策（ハード整備）						
1 堤防整備、河道掘削及び漏水対策						○
■ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備（ハード整備）						
4 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の精度向上					○	
6 スマートフォン等によるブッシュ型の洪水情報発信						○
■ 情報伝達、避難等に関する取組						
12 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知	○	○	○			
13 訓練や防災教育等への洪水ハザードマップの活用	○	○	○	○	○	○
16 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設への水位情報の提供等の検討・実施	○	○	○			
17 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設による避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	○	○	○	○		○
18 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく広域避難の検討	○	○	○	○		
21 タイムラインの確実かつ効果的な運用（訓練、見直しの実施）	○	○		○	○	○
22 簡易型河川監視カメラや防災監視カメラ等を活用した避難に結びつく情報発信	○	○				
23 洪水時の専門家（河川管理者等）による解説等、地域メディアとの連携による災害情報共有の実施					○	○
■ 防災学習の推進及び防災知識の普及・啓発						
24 教育機関と連携した防災学習の実施	○	○	○	○	○	○
25 防災シンポジウム等の開催及び出前講座等による講習会の実施	○	○	○	○	○	○
26 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報活動の推進				○		○
27 自主防災アドバイザーの養成				○		
28 洪水に対してリスクの高い区間の住民との共同点検	○	○		○		○
29 ダムの効果やダム操作について住民の理解を深めるための説明会の実施				○		○
30 小中学校における避難確保計画作成及び避難訓練に向けた支援の実施	○	○	○	○		○
31 危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の周知促進（SNS、メディア連携等）						○
32 住民自らが確実に避難できる取組（マイ・タイムラインや避難カード等）の促進	○	○	○	○		○
② 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動						
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化						
33 CCTV等によるわかりやすい情報の発信及び活用	○	○				○
34 Lアラートの活用による多様なメディアを通じた迅速・確実な防災情報の伝達	○	○	○	○		
35 迅速な洪水予報を行うための訓練の実施					○	○
37 水防資機材の情報共有及び相互支援方法の確認	○	○	○	○		○
③ 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策						
■ 排水活動及び施設運用に関する取組						
40 排水施設の情報共有、大規模な浸水を想定した排水計画に基づく訓練の実施	○	○		○		○
41 排水ポンプ車を用いた排水訓練の実施						○

## 今後のスケジュール(案)

# 今後のスケジュール(案)

	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R6 1月	2月	3月	4月	5月	...	
			梅雨期		台風期											
			●R5出水(6/29~7/1)													
今後のスケジュール	～継続的な取組～															
	取組の推進															
				● R5年度協議会(7/24)				←→		担当者会議		←→		幹事会		↔